

ヤナセ公式SNS連動キャンペーン みんなで作ろう、愛車の日

5月25日は、愛車の日です。

ヤナセが創業100周年である2015年に申請し、日本記念日協会より制定されました。

**LINE「愛車の日オリジナルフォトフレーム」を使って
みなさんの愛車をInstagramに投稿してみませんか？**



■実施内容：LINEで作成した愛車の日フレーム画像をInstagramに「@yanase_official」をフォローしてハッシュタグ「#愛車の日ヤナセ」を付けて投稿。

投稿していただいた画像の中から厳選して1本の動画を作成し、公式Facebookと公式YouTubeでご紹介します。

■募集期間：4月29日（金・祝）～5月31日（火）

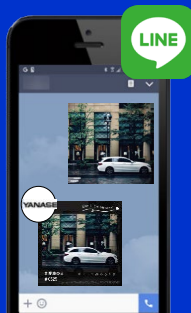
■参加方法：

①ヤナセ公式LINEにお友だち追加をして愛車の写真を送信して愛車の日フレーム画像を作成

②①で作成した画像をInstagramにて公式Instagramのアカウント「@yanase_official」をフォローしてハッシュタグ「#愛車の日ヤナセ」を付けて投稿。



1 公式LINE
@yanase_official
お友だち追加



2 公式LINE
フォトジェネレーターで
オリジナル画像を作成



3 Instagram
@yanase_official
をフォロー



4 Instagram
ハッシュタグ「#愛車の日
ヤナセ」を付けて投稿

応募規約をお読みいただきご参加してください

応募規約

株式会社ヤナセ（以下、「当社」といいます）が実施する「公式SNS横断キャンペーン」（以下、「本キャンペーン」といいます）に応募される際には、本応募規約をよくご確認下さい。本キャンペーンに応募された方（以下、「応募者」といいます）は、本応募規約の内容を理解し同意されたものとみなします。万が一、本応募規約に同意いただけない場合には、応募をご遠慮下さい。また応募済の作品においても、当社の判断により応募作品のサイズや色調の修正、若しくは作品を削除することがあります。

1. 応募方法

- ヤナセ公式LINE「@yanase_official」をお友だち登録してください
- 公式LINEで作成した愛車の日フレーム画像を、ヤナセ公式Instagramのアカウント「@yanase_official」をフォローして、Instagramにハッシュタグ「#愛車の日ヤナセ」をつけて投稿してください。

2. 注意事項

- 公式Instagramのアカウント「@yanase_official」をフォローして、「#愛車の日ヤナセ」のハッシュタグを付けた投稿は当社が出稿する雑誌広告等、その他WEB媒体やFacebookページ等のSNSに投稿データを利用・掲載させていただく場合があります。
- 投稿作品の掲載やご紹介に対する対価のお支払等は発生しません。
- 本キャンペーンはLINE/Instagram/YouTubeが支援、承認、運営、関与するものではありません。
- 投稿にあたっては以下の事項を遵守してください。
 - ※投稿作品は応募者ご本人のみにすべての権利（著作権を含む）があるオリジナル作品に限ります。
特にウェブサイト、SNS、ブログ等の画像を許可なく使用することは著作権等の権利侵害に該当しますので、ご注意ください。
 - ※投稿作品に第三者の肖像等を使用される場合は、あらかじめ当社のSNSにて公開されることについて被写体となる本人から了承を得た上で、ご投稿ください。投稿作品は第三者の権利を侵害するなど法律に触れるものが一切含まれていないものに限ります。
 - ※写真の掲載に関して第三者との間で紛争が生じた場合は応募者の責任と費用により当該紛争を解決するものとします。
 - ※投稿作品は氏名、住所、電話番号、ナンバープレートなどの個人の身元を特定できる情報を含まないものに限定させていただきます。
- お一人様何回でもご応募いただけますが同一作品のご応募は1回限りです。
- アカウント非公開・公式Instagramのアカウント「@yanase_official」をフォローしていない投稿は応募対象外となります。
- 未成年者の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。
- 本キャンペーンは日本国内にお住まいの方に限り、どなたでも参加できます。
- 一般の方が入ることができない私有地や危険な場所、撮影禁止場所などで撮影された作品は投稿禁止とします。
- 公序良俗に反する作品は投稿禁止とします。
- 本キャンペーンへのご応募にかかる通信量は、応募者のご負担となります。
- 当社アカウントは、システムメンテナンス等に伴い停止する場合があります。
- 本規約に関する準拠法は、日本法とします。
- 本キャンペーンに関連して発生した紛争等については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄 裁判所とします。